

おおむね2年に1回程度の薬価改定とそのための薬価調査の今後の扱いについてどう考えるか。

薬価調査の信頼性確保の観点から、未妥結仮納入等の流通実態についてどう考えるか。

4. 採算性に乏しい医薬品の取扱い

(1) 小児用製剤

採算性に乏しいが、医療上のニーズを受けて開発された小児用製剤の薬価算定における評価についてどう考えるか。

(2) 長期収載医薬品

長期にわたり収載され低薬価になったため不採算となっている医薬品の改定についてどう考えるか。また、それらを類似薬とする新医薬品の薬価算定についてどう考えるか。

(3) 希少疾病用医薬品

特殊疾病等を適用とする希少疾病用医薬品の薬価算定における評価についてどう考えるか。

5. その他

(1) 医療経済学的評価

薬価算定に費用対効果分析などの医療経済学的手法を用いることについてどう考えるか。

(2) 薬価算定過程

薬価算定組織における薬価算定過程において、申請企業から意見聴取することをどう考えるか。